

Mitaka みんなの防災 だより

Vol.
08

2025年9月発行

CONTENTS

- 01 飼い主さん必見！ペット防災特集
- 02 黄色いタスキ掲示訓練を実施しました
- 03 三鷹市総合防災訓練のお知らせ
- 04 会員募集



Mitakaみんなの防災だよりとは

NPO法人Mitakaみんなの防災が定期的に発行する会員向け情報提供のお便りです。

01 飼い主さん必見！ペット防災特集

9月20日から26日は動物愛護週間です。この機会にペットのための防災対策について考えてみましょう。

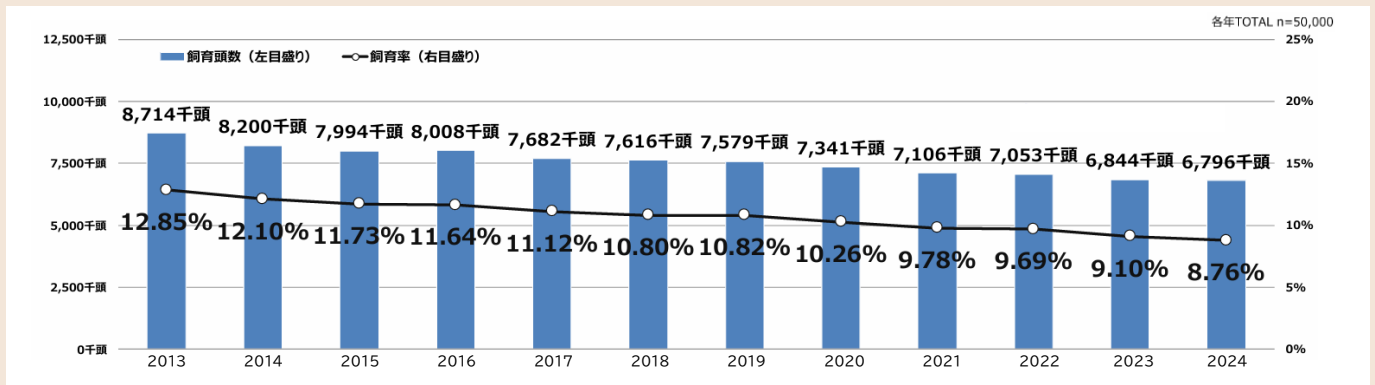


ペットを取り巻く現状



令和7年3月現在、三鷹市では約6,500頭の犬が登録・飼育されています。日本の子どもの数（15歳未満の人口）とペット（犬・猫）の数を比べると、ペットの数の方が多いというデータもあるそうです。また、モモンガやチンチラ等の小型哺乳類の他、鳥類や爬虫類をペットとして飼っている人も多く、エキゾチックアニマルの数を含むと非常に多くの方がペットを飼っていると言えます。

犬の飼育頭数及び世帯飼育率



出典：一般社団法人ペットフード協会

ペットは大切な家族の一員として扱われるようになり、ペットの長寿命化も進んでいます。その一方で、高齢ゆえの疾患を抱えて通院、治療をしながら生活しているペットも増えているという状況もあります。

ペットの防災対策の必要性



平成23年の東日本大震災では、ペットがいることで避難することをためらい避難が遅れたり、いったん避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り津波に巻き込まれたケースもありました。また、放浪状態のままに放置されて野犬化した犬が住民に危害をもたらす恐れや、不妊処置や去勢がされないまま放浪状態となった犬や猫が繁殖し、在来の生態系や野生生物に影響を与えるなどの恐れがあることも問題になりました。

ペットの防災対策は動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケア、そして公衆衛生上も重要です。

ペットは自分では防災対策をすることが出来ません。飼い主が外出している間、家でお留守番をしているペットも多くいるでしょう。そんなときに災害が起きたら…。

ペットの命を守れるのは飼い主です。

いつ、どこで災害が起こっても大切なペットの命を守れるよう、日ごろから対策をしていきましょう。



放浪状態となった犬(福島県)
写真：緊急災害時動物救護本部

1 安全なお部屋をつくろう

家具の固定

突っ張り棒式の器具やL字金具などで家具が倒れてこないように固定します。特に寝室やペットケージのある場所など、人やペットが休む場所は安全を徹底しておきましょう。



ガラスの飛散防止

窓ガラスには飛散防止フィルムを貼ります。また、食器棚は耐震ラッチや扉ロックを活用して、中の食器が飛び出して割れたりしないようにします。ペットが発災後の家の中を逃げ回って足をケガする事故が起きています。



家の中にシェルターをつくる

動物は危険を感じると本能的に自分で安全な場所に逃れようとします。そのときに安全な場所を用意しておいてあげることが大切です。雷がなったときに入り込むような場所、知らないお客さんが来た時に隠れる場所などを参考にペットが普段逃げ込む場所を探して安全を確認しておきましょう。クローゼットの中やベッド、ソファの下をシェルターとして選ぶ子が多いようです。熊本地震の時に、「室内飼いの猫がどこかに入り込んでしまって出てこない」という例がありました。そういうときも、普段から「シェルターはここ」とペットも飼い主も認識していると、おそらくこの辺りにいるだろう、と予想が付きまます。



2 備蓄用と避難用のグッズを準備しよう

発災後も住み慣れた家での在宅避難が基本です！

備蓄用	「在宅避難」のために普段使用しているものを多めにストックしておきます。	避難用	自宅が倒壊や火災で住めなくなってしまった場合に、避難するために持っていくもの。
<ul style="list-style-type: none"> □ ペットフード □ 水 □ ペットシーツやトイレ砂 □ 普段飲んでいる薬（※） □ 療法食（※） 	<ul style="list-style-type: none"> □ ペットフード □ 水 □ ペットシーツやトイレ砂 □ 普段飲んでいる薬（※） □ 療法食（※） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食器 □ タオル □ ブラシ □ 飼い主情報等を記載したメモ □ ウェットタオルや清浄綿 □ お気に入りのおもちゃなど □ ビニール袋 □ 洗濯ネットなど（猫の場合） □ ガムテープやマジック 	<ul style="list-style-type: none"> □ 食器 □ タオル □ ブラシ □ 飼い主情報等を記載したメモ □ ウェットタオルや清浄綿 □ お気に入りのおもちゃなど □ ビニール袋 □ 洗濯ネットなど（猫の場合） □ ガムテープやマジック



3 日ごろからしつけや健康管理をしよう

避難先では、初めて会う犬や猫同士が隣り合わせになって生活することになります。そのため、普段から他人や他の動物にも友好的に接したり、ケージの中でおとなしくしていられるようしつけ等を行っておくことが大切です。また、動物同士が健康に避難生活をおくることができるよう、**普段からの健康管理**とともに、**混合ワクチンや狂犬病の予防注射、ノミやダニの定期的な駆除、避妊・去勢手術**を行っておくことなども重要です。

基本のクレートトレーニング

STEP 1



クレートのある状態に慣れさせる。無理やり入れない。

STEP 2



中におやつを投げ入れ、中で食べさせる。扉は締めない。

STEP 3



中にフードを置き、ケージの中で食べさせる。慣れてきたら短時間扉を閉める。



避難所にペットを連れて行ってもいいの？

倒壊や火災によって家で生活ができなくなった場合には、ペットと「**同行避難**」をします。三鷹市の全ての指定避難所では、ペットスペースを確保し同行避難を受入れることになっています。

同行避難の注意点

- **ペットは、指定されたスペースで管理・飼育する**
避難所では、動物が苦手な人やアレルギーのある人への配慮も必要です。そのため、ペットは、昇降口等の指定されたスペースで、ケージに入れ飼育することになります。指定されたスペース以外の避難所建物内は、原則、ペットの連れ込みは禁止です。
- **必要なものは飼い主が用意する**
ペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意する必要があります。日ごろからペットフードやケージなどの必需品を備蓄してください。
- **ペットの世話は飼い主がする**
避難所でも、ペットの世話は飼い主が行うことになりません。食事や排泄の世話などは飼い主が責任をもって行ってください。
- **避難所で決められたルールやマナーを守る**
避難所は、そこに避難してきた避難者が協力して運営します。そこで決められたルールやマナーを守って、協力し合いながら避難生活をおくりましょう。



過去の震災ではこんなトラブルも…

- ペットの立入りが禁止されているエリア（一般居住スペース、炊出し場所など）にペットを連れてきてトラブルに。
- ペットスペースに飼い主以外の人が入り、勝手にペットに触っていた。
- 勝手に食べ物を与えられた。
- 係留していたペットを勝手に移動され、一時行方不明になってしまった。
- ペット用の物資が適切に行き渡らなかった。

ペットを飼っている人、飼っていない人それぞれがルールとマナーを守り、飼い主が積極的に避難所運営に参画することが大切です



02 黄色いタスキ掲示訓練を実施しました

9月1日（防災の日）、午前8時に震度6強の地震が発生したと想定して市内一斉「黄色いタスキ掲示訓練」を行いました。

市内一斉での実施は今回が初めての試み。掲示数は多くありませんでしたが、今回の訓練をきっかけに「黄色いタスキのことを初めて知った」、「毎年やってほしい」というご意見が寄せられました。今回の訓練の結果を踏まえ、引き続き黄色いタスキの普及に取り組んでいきます。



黄色いタスキとは

災害時に家にいる家族が無事な場合には「黄色いタスキ」を掲げ、ご近所に「無事」を知らせる目印とします。災害時の安否確認をスムーズに行うことができ、本当に救助が必要な方を早く発見することができます。

黄色いタスキの入手方法

市内在住の市民を対象に無料で配布しています。

- 配布場所
NPO法人Mitakaみんなの防災
(三鷹市新川6-37-1 元気創造プラザ5階)
- 配布時間
平日午前9時～午後5時

03 三鷹市総合防災訓練のお知らせ



三鷹市の総合防災訓練は、7つのコミュニティ住区毎に開催されます。

自主防災組織が中心となり、市、関係機関、そして市民が連携して訓練を実施することで地域の協力体制を強めています。私たち「Mitakaみんなの防災」も三鷹市総合防災訓練に参加します！

メイン会場

新川中原地区

11月16日(日)

午前10時～正午

新川あおやぎ公園・
新川中原コミュニティ・センター

大沢地区

10月5日(日)

午前10時～正午
第七中学校

連雀地区

10月5日(日)

午前10時～正午
南浦小学校

駅前地区

10月5日(日)

午前10時～正午
第四中学校

西部地区

10月26日(日)

午前10時～正午
第二中学校

井の頭地区

11月2日(日)

午前10時～正午
第五小学校

東部地区

11月22日(土)

午前10時～正午
牟礼コミュニティ・センター

04 会員募集



Mitakaみんなの防災では、自助と共助のまちづくりに向けて一緒に活動してくれる方を募集しています！

【会費】 正会員／5,000円 賛助会員／1口1,000円から

会員の皆様からいただいた会費は、当団体の目的を果たすための事業等にさせていただきます。

Mitakaみんなの防災の活動にご賛同いただき、ご支援いただいている賛助会員の皆さまをご紹介します



- 三鷹武蔵境通り法務行政書士事務所 様
- 株式会社ジェイコム東京 武蔵野・三鷹局 様
- 三消会 様

(順不同)



Mitaka 特定非営利活動法人
みんなの防災

発行 / 特定非営利活動法人 Mitakaみんなの防災

〒181-0004
東京都三鷹市新川6丁目37番1号 元気創造プラザ5階
TEL/FAX 0422-26-7020
URL <https://www.mitaka-minnanno-bousai.jp/>



SNSでも
情報発信中！